

あおもり未来共創ラボ公式ソーシャルメディア運用方針

1 趣旨

本方針は、あおもり未来共創ラボ（以下「共創ラボ」という。）が開設するソーシャルメディアの適正な運用を図るため、定めるものである。

2 運用するソーシャルメディアの種類

X、Facebook、Instagram

3 発信内容

- (1) 共創ラボにおける活動に関する情報
- (2) その他に共創ラボに関する情報

4 アカウント名、ユーザー名及びURL

(1) X

アカウント名：あおもり未来共創ラボ

ユーザー名：@ccl_aomori

URL： https://x.com/ccl_aomori

(2) Facebook

アカウント名： あおもり未来共創ラボ

URL： <https://www.facebook.com/profile.php?id=61582582655425&sk=about>

(3) Instagram

アカウント名：あおもり未来共創ラボ

ユーザー名：ccl.aomori

URL：<https://www.instagram.com/ccl.aomori/>

5 管理者及び運用者

管理者は新産業支援課長とし、運用者は管理者が指名する職員とする。

6 フォロワー（外部）等への対応

(1) コメントへの返信

返信は原則行わない。ただし、質問等に対しては、適宜対応する。

(2) フォロー

関係者のみ行う。

青森市、青森みちのく銀行、あおもり創生パートナーズ、慶應義塾大学SFC研究所、その他関係者

(3) いいね

関係者のみ行う。

共創ラボに関する投稿

- (4) リポスト
関係者のみ行う。
共創ラボに関する投稿
- (5) ストーリー
共創ラボに関する投稿
投稿後24時間が過ぎると削除されることから、イベント等の開始後速やかに行う。

7 ソーシャルメディアの利用に当たっての基本的な心構え

次に掲げる情報は発信しないこと。

- ア 法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- エ 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるもの
- オ 著作権、商標権、肖像権など、実行委員会又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- カ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- キ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ク 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂又は噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラム等又は有害なプログラム等と思われるもの
- サ わいせつな表現等を含む不適切なもの
- シ 各ソーシャルメディアサービスの利用規約に反すると思われるもの

8 運用の留意点

- (1) 情報発信は最新である必要があり、利用者への迅速な対応が求められることから、情報の更新やチェックの運用体制は万全を期すこと。
- (2) 情報発信を行う際は、原則として管理者の了承（決裁）を得ること。事前に管理者の了承（決裁）を得られない場合は、複数の職員で内容を確認するとともに、管理者は投稿の内容を事後に確認すること。
- (3) 誤った情報を発信しないために、複数の職員により内容の確認を行うこと。
- (4) 画像や動画の投稿に当たっては、個人情報の映り込み、肖像権、著作権等について十分に配慮すること。
- (5) 発信した情報に誤りがあった場合は、管理者の責任において誤りがあったことを認め、必要に応じて謝罪や訂正を行うこと。なお、一度発信した情報は利用者間で共有されることから完全に削除することは困難であり、隠蔽と捉えられないためにも、直ちに訂正する等誠実な対応を行うことが望ましい。

9 適用

この方針は、令和7年10月23日から適用する。